

ご存じですか？がん検診とその後の流れ

今年も西原町は胃・肺・大腸・乳・子宮のがん検診にかかる費用の助成を行っています。なぜ、西原町は検診費用の助成を行うのでしょうか。それは、がんによる死亡率が高いからです。西原町では、65歳未満で亡くなった人のうち、「がん」で亡くなった人の割合は40%（平成26年人口動態）です。つまり、5人に2人は「がん」で死亡しているのです。

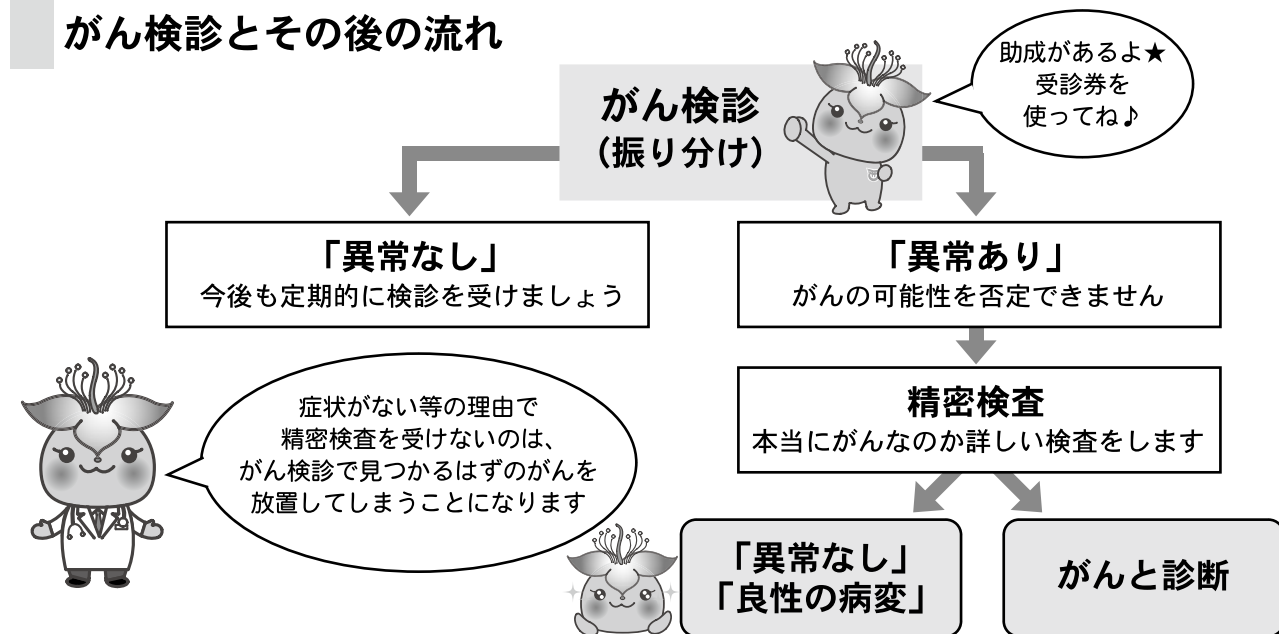
早期発見、早期治療が可能な「がん」で大切な町民を失うことは西原町にとって、とても残念なことです。また、がんの治療費も決して安くありません。

早期発見・早期治療を可能にしているのが「がん検診」です。

がん検診は、健康な人と、多少でも「がん」の可能性が疑われる人を見極めて振り分ける検診です。異常ありの結果が出たとしても、「がん」というわけではありません。後に詳しい検査（精密検査）をして、「がん」なのか、別の病気なのかを判断します。

がん検診は症状がない方のための検診です。1年に1度は、がん検診を受けて、ご自身の健康を保ちましょう。

がん検診とその後の流れ



健康づくり推進員を募集しています！

健康づくり推進員とは、行政と一緒に地域での健康づくりのリーダーとしての役割を担うボランティアです。具体的な活動としては、健診受診の呼びかけや、町が行っている健康づくり事業へのスタッフ協力等を予定しています。現在、9名の健康づくり推進員が特定健診の受診勧奨等で地域を周りながら活動しています。

- 募集対象** 30歳～60歳代の健康な方、町内在住者で健康づくりや地域活動に関心がある方
- 募集期間** 平成28年6月末日まで
- 養成講座** 平成28年7月～10月(全5回)予定
- 応募方法** 健康推進課に電話または窓口で申し込んでください

☆少しでも興味のある方！お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791



女性のがん検診のお知らせ

(表1)

子宮頸がん検診

【対象】20歳以上の方
【受診方法】集団検診、個別検診

※受診時は「健康保険証」及び「受診券」をお持ちください。
※70歳以上の方は、集団検診のみ検診料金が免除されます。
※子宮頸がん検診を受診できない方
→妊娠中、妊娠の疑いがある方

受診方法	集団検診	個別検診
受診期間	6月15日(水)、6月21日(火) 7月1日(金)、7月11日(月)	平成28年5月1日から 平成29年3月31日
自己負担額	500円	1,600円
検診場所	西原町役場保健センター (受付13:30～14:30)	(表2)の医療機関
予約	不要	医療機関への予約が必要

(表2)

乳がん検診

30歳以上の女性が対象で、年齢によって検査内容が異なります。

【対象】30～39歳の方 《超音波(エコー)検診》

【受診方法】
医療機関(表2)での個別検診のみです。
医療機関への予約が必要です。

【受診期間】
平成28年4月1日～平成29年3月31日

※『★』印の病院は、20代30代健診と一緒に受ける必要があります。
※受診時は「健康保険証」及び「受診券」をお持ちください。

町指定病院	自己負担額 乳がん(超音波)検診
アドベンチストメディカルセンター	2,950円
浦添総合病院 健診センター	1,865円
沖縄県健康づくり財団(旧沖縄県総合保健協会)	1,325円
中部地区医師会検診センター	1,109円
同仁病院(※子宮頸がん検診は実施なし)	3,125円
徳洲会新都心クリニック	2,945円
とよみ生協病院	1,925円
那覇市立病院	1,865円
★ハートライフ病院	1,865円
★与那原中央病院	2,425円

(表3)

【対象】40歳以上の方
《マンモグラフィー・視触診検診》

【受診方法】
集団検診、個別検診(表3)

※受診時は「健康保険証」及び「受診券」をお持ちください。
※70歳以上の方は、集団検診のみ検診料金が免除されます。

受診方法	集団検診	個別検診
受診期間	6月15日(水)、6月21日(火) 7月1日(金)、7月11日(月)	平成28年5月1日から 平成29年3月31日
自己負担額	2,200円	2,700円
検診場所	西原町役場保健センター (受付13:30～14:30)	町指定病院
予約	役場への申し込みが必要	医療機関への予約が必要

一日に検診できる人数が40人と決まっているため、役場への申し込みが必要です。

【申込期間】 5月25日(水)～ 9:00～17:00 (12:00～13:00、土日・慰霊の日・祝日を除く)

※定員に達し次第締め切ります。
【申込方法】
・健康推進課の窓口で受け付けます。
・電話での申込みは受け付けていません。
・代理の方が申込むこともできます。その際は、受診される方の氏名、住所、生年月日、電話番号、受診希望日を確認し手続きを行ってください。

※受診券をお持ちでない方は、健康推進課までお問い合わせください。
※乳がん検診を受診できない方
→妊娠中、妊娠の疑いのある方、授乳中または断乳後3か月未満の方
→豊胸手術等乳房に人工物が入っている方
→現在乳腺科の疾病治療中、経過観察中の方
※ペースメーカーが設置されている方は、視触診のみとなっております。

※詳しくは健診ガイド、または西原町ホームページ(トップページ→暮らし・手続き→健康づくり→女性のがん検診)をご覧ください。

お問い合わせ 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791